

農学委員会の設置について

分科会等名：育種学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会 に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>安定した農林水産物の生産は人類の幸福と平和を築くための礎であり、優れた品種の育成はこれを実現するための要である。さらに品種の多様性は豊かな文化をもたらし、人々の健康な暮らしに貢献する。</p> <p>本分科会は農作物、林木、家畜、水産物、昆虫、データ科学、農業経済など育種研究に関わる各分野の専門家により構成し、育種研究に関わる課題の解決を図るとともに、関係する複数の学協会と分野横断的に連携・協議することを目的とする。</p> <p>また、他の関連分科会とも連携を保ちつつ、育種学を推進するための方策を審議し、提案することを目指す。</p>
4	審議事項	農林水産分野の育種に関する学協会等との連携及び当該分野の発展のための調査、審議、情報発信に関すること
5	設置期間	令和6年1月25日～令和8年9月30日
6	備考	